

令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【高知県】

令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

《運営協議会》

《連絡協議会》

高知県文化生活部文化国際課

高知県教育委員会

学校(管理職等)

(高知県立高知国際中学校・高知国際中学校夜間学級)

高知県国際交流協会

高知県立大学(日本語教師養成大学)

連携・協力

取組の成果等の  
情報発信・普及

県内外の高等学校・中学校等

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

・県立学校における日本語指導体制の推進に係る連絡協議会(3回)及び運営協議会(2回)を開催。

(2) 学校における指導体制の構築

・「日本語指導担当教員」、「日本語指導支援員」、「各教科担当教員」を設置。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

・「特別の教育課程」を編成し、「日本語指導支援員」の協力のもと日本語指導を実施予定。

(4) 成果の普及

・県立高等学校における日本語指導体制の構築に向け情報共有を実施予定。

(7) ICTを活用した教育・支援

・ICT(タブレット端末の翻訳機能等)の活用の推進。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

・「日本語指導支援員」を実施校に配置。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

・成果:実施校の取組について関係機関等による定期的な進捗確認及び協議を行うことで、対象生徒への指導・支援に係る取組のPDCAサイクルをより効果的に回すとともに、実施校へのよりきめ細かな助言・支援を行うことができた。

・課題:連絡協議会・運営協議会の構成員の拡充及び支援体制の強化。

(2) 学校における指導体制の構築

・成果:「日本語指導担当教員」、「日本語指導支援員」、「各教科担当教員」それぞれの役割を明確化し、お互いが連携協力しながら指導・支援に当たる体制が構築できた。

・課題:今後、新たに日本語指導を実施する学校での支援体制の構築。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

・成果:対象生徒の実態把握を丁寧に行なう上で、指導計画を作成し、PDCAサイクルを回しながら「日

「本語指導支援員」の協力のもと日本語指導を行うことができた。

(4) 成果の普及

- ・成果:今後、対象となる生徒が入学することが想定される県内の県立高等学校における日本語指導体制の構築に向け情報共有を行った。
- ・課題:各校での指導計画や指導方法の共有。

(7) ICTを活用した教育・支援

- ・成果:ICT活用の効果や有効性について理解を深め、指導・支援にICTが積極的に活用できた。

- ・課題:今後、新たに日本語指導を実施する学校等にICTの活用の効果や有用性について周知。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・成果:日本語指導についてより専門的な知識・技能等を有する人材から、さまざまな学習機会を通じて直接きめ細かな指導・支援を受けることにより、対象生徒の日本語に対する理解が一層深まった。

- ・課題:「日本語指導支援員」の確保。

本事業で対応した児童・生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	(人園)	(校)	(3人 1校)	(校)	(校)	(校)	(校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		(校)	(3人 1校)	(校)	(校)	(校)	(校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・県立高等学校での日本語指導の更なる充実を図る。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。